

合 意 書 (案)

逗子市（以下「甲」という。）とライオンズグローベル逗子の丘管理組合（以下「乙」という。）とは、令和2年2月5日に発生した後記物件目録1記載の土地（以下「本件土地」という。）の東側斜面地で崩壊により土砂が同目録2記載市道（以下「本件市道」という。）に崩れ落ちた事故（以下「本件事故」という。）の復旧工事等に係る費用負担について、本日、以下のとおり合意する。

1 甲が支払い済みの

- ① 本件市道上の土砂撤去費用 112万2,000円（高幸建設株式会社）、
- ② 本件市道の通行等の安全確保のための交通誘導員配置費用 520万6,300円（株式会社全日警）、
- ③ 本件土地の復旧工事の設計業務委託費用 939万4,000円（アジア航測株式会社）、
- ④ 本件土地の応急復旧工事費用 2,113万7,600円（高幸建設株式会社）
及び⑤ 本件市道の通行等の安全確保のための看板設置費用 64万200円（株式会社大神産業）

の合計3,750万100円は、乙が負担するものとする。

2 乙は、甲に対し、前項記載の金3,750万100円を次のとおり、分割して支払うものとする。

- (1) 令和3年3月末日限り、150万100円
- (2) 令和4年から令和15年まで、毎年3月末日限り、各300万円

3 乙が、前項の分割金の支払いを怠ったときは、当然に期限の利益を失い、乙は甲に対し、前項の未払額に対する期限の利益を喪失した日の翌日から支払済みに至るまで年3%の割合による遅延損害金を支払う。

4 未実施の本件土地に係る法面復旧工事の費用については、甲が負担するものとする。

5 甲及び乙は、本件に関し、本合意書に定めるもののほか、他に何らの債権債務のないことを相互に確認する。

以上の合意を証するため、本書2通を作成し、甲乙各自1通を保有する。

令和2年 月 日

甲

乙

《物件目録》

- | | | |
|---|--------|-------------------------|
| 1 | 所 在 | 逗子市池子2丁目 |
| | 地 番 | 283番498 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2,670.36 m ² |
| 2 | 市道沼間5号 | |